



2005. 11. 25 No. 43



副組長就任ごあいさつ

千正寺 高塚 浄正

この度、野口組長さんのご指名により副組長に就任させていただく事になりました。これまであまり組の活動に顔も出していない自分が副組長の仕事がつとまるはずがないと最初は辞退させていただくつもりでしたが、あまり難しく考えず、雑用的なことなど少しでも手助けになればという思いで引き受けさせていただいたこととあります。春先から事務の引き継ぎをさせていただく中で、改めてその仕事の多さに驚いております。これまでの執行部の方々には、本当に御苦勞の中、何年にも渡って組を引っぱってこられた事に心から敬意を表します。組の活動とはどうあるべきか、様々な課題があるかと思いますが、お手伝いさせていただく中で少しでも学ぶ事ができればと思います。微力ではありますが、精一杯努めさせていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。

組基推委の動き

婦人部

札幌組仏婦連盟報恩講参拝をしました

- 参拝寺院 ・ 9月2日 福住寺様
 ・ 10月5日 見真寺様
 ・ 10月15日 札幌別院様
 ・ 10月27日 善住寺様
 ※写真は福住寺様です。

第28回北海道教区全道仏婦大会開催される

去る6月16日、岩見沢市民会館にて 浄土真宗本願寺派 仏婦連盟総裁 大谷範子様ご臨席のもと「第28回北海道教区全道仏婦大会」が、空知南組仏教婦人会連絡協議会主管により開催されました。

札幌組からは総勢134名が参加いたしました。

寺族婦人会研修会

～信教寺様をおたすねして～

7月26日、石狩市の信教寺様に総勢19人でおじゃまいたしました。

境内で出迎えてくれたのは、色とりどりに可憐に咲き誇るさまざまなお花と信教寺様ご夫婦の笑顔。お寺に入る道路にある門からご本堂の正面まで100メートルもの距離にお花が植えられているのです。坊守さんよりお庭作りの苦労話やアドバイスをお聞きしました。

昼食は石狩ならではの鮭づくしのお料理で食事をいただきながら会話ははずみ、楽しいひとときでした。

日常、留守番の役まわりの多い坊守としては、他のお寺を訪れる機会も少ないため、「とても勉強になった」と帰りの車中での感想です。ありがとうございました。

合掌

(寺族婦人会会長 佐々木智子)

札幌組仏教婦人会連盟総会・研修会

5月7日札幌別院に於いて、各寺院仏教婦人会会長が参加し、総会が開催されました。

午後1時より、ご講師に教務所長・札幌別院輪番山内教諭より「お念仏に生かされて」と題しての研修会が行われました。

札幌組寺族婦人会 本願寺参拝研修旅行

去る、4月26日から28日まで組内寺族婦人会会員の方々12名、担当の婦人部員2名の14名にて、ご本山に参拝し研修と京都観光をさせていただきました。

今回の研修旅行は、昨年12月に創立30周年記念法要・式典・祝賀会等を開催いたしました記念事業の一環として企画されました。

26日はご本山到着直ぐに、本願寺お裏方様とご面談させていただきました。記念事業の報告とお礼をいたしました。

緊張の中にも、お裏方様との会話の中で婦人会活動・坊守としてのあり方や悩みなどを学ばせていただき感動と感謝の中に終了させていただきました。

お裏方様へのおみやげは、すずらんの苗木と北海道の名産品をお持ちしました。その後、ご本山本堂と荘厳の研修等させていただきました。



連 研 部

平成16年1月に始まりました札幌組第13期門徒推進委員養成連続講座も、お陰様で平成17年3月をもって12回目の講習と4回の補習を全て終了し、組内御寺院の門徒37名の皆様が履修されました。

現在はその履修者の中から、本願寺中央教修に参加を奨励させていただいております。この5月には7名、10月には2名が研修を終え、門徒推進委員となりました。また、この12月には3名が受ける予定でございます。

さて、現在連研部では、各御住職様に連研に対して広くご意見とご要望を聞かせていただいております。北海道教区内においても、組連研の進め方はまちまちで、現在部内においても他組の連研を見学し、学びを深めさせていただいております。時間配分や、講習会の回数、スタッフの対応など、その違いも多く今後の検討材料になると思います。「組連研」はもとより、門徒推進委員や連研履修者の皆様の集いや研修会などについてもご意見をお聞かせいただければありがたく思います。今後も皆様のご協力宜しくお願い申し上げます。

門徒推進員中央教修に参加して 覚英寺 笠松 ミチ子

私自身記憶がまだ薄らいでいない時期にと、1回目の参加にしました。先輩から、厳かな雰囲気と、感動して涙する話のみを聞かされておりましたので、4日間全体を通して感じた事は、非常に過酷な時間割だった様に思え、特に夕方5時以降からは、疲れを強く感じながらも、与えられた時間配分を頑張り通していた、自分がいた様に思います。

今回の教修の法座内容は、“出会い”が基本となり、地方色や、又その土地独特の歴史を感じる発言や内容を聞くことが出来、あらためて気付かされる事が多くありました。

特に差別問題のテーマの時は、ひと事も口を開く事が出来ませんでした。

何故なら、実体験者（部落人）の話に優るものはありえないからでした。

涙ながらも、今回勇気をもって、私はその当事者です。話そうと思って来ましたと云う40才代の女性、親の時代は、それは想像を絶するものであったが、今の自分達は、その事実と直面していく強さをもてたと、話され、これも私にとっては一つの出会いと受け止めました。しかし、寺自身も差別を認めて来た事実、聖人の何百年も続いているこの教えは何であったのか、一人一人とらえなければいけない課題と思うし、又この様な差別すら、知らなかった私自身、知ることによってこの問題が逆に繰り返す増長にならない事だけは、私の班皆で確認し合いました。

この教修で私自身には、二つのテーマを心に持つことができました。

一つには、意識して物をみなければ何も見えない。

二つには、人間の苦しみは、心がけと行いによって学ぶもの。

この2点は、確実に生まれました。

心にゆとりが持てたことは非常に有難い事と思っています。

門徒推進員としての活動は、同期仲間との横の繋がりをもち、お寺では、自分の出来る範囲で協力していく事と、聴聞を重ねることによって“出会い”を大切にしていこうと、考えています。

このような機会を与えて下さいましたスタッフの皆様には感謝致しております。



「札幌組第十三期連研終了式」平成17年3月26日 於：本願寺札幌別院本堂

門信徒部

7月7日・平成17年度「札幌組総代会総会」が開催されました。 (藤沢 教彰)

僧侶部

「僧侶研修会」

平成17年7月25日教化センター札幌別院に於いて25ヶ寺30名参加のもと僧侶研修会が開催されました。

昨年度より、当札幌組僧侶研修会におきましては、僧研ノートをもとに研修会を開催させていただいております。このたびのご講師には、宮本義宣師（中央基幹運動推進相談員・東京教区神奈川組高元寺住職）にご依頼をしご出講いただき「同朋教団再生にむけて」と題して、1、法名 2、寺権制度について私たちの日常的なあり方を通して具体的課題を共有する有意義な学びの場となりました。



(僧侶部部長 出倉恵隆)

同朋専門委員会

9月28日札幌別院に於いて、「同朋研修会」が開催されました。教務所長より「2003年北海道教区差別ハガキ投書・差別落書き事件対応要綱」の説明があり、引き続き対応要綱を受けての打本顕真氏の思いを語っていただきました。

<同朋研修会 打本氏の講演より>

今回の研修会への出席者の少なさに、この問題に対する組内僧侶の意識が表れているように思い誠に残念である。

これまでの対応委員会で取り組まなかった事は、事件に繋がる出来事、事件を引き起こす背景が数多くあったのに、それらは注目されなかった事である。

最初の事件で自分は第一発見者であったが、自作自演の噂が流れ、第一容疑者になってしまった。札幌別院での事件は何の解決もなく終結を迎えた。

被害者の自分にも配布が許されず、厳重に管理されていると思われた「対応報告書」が、対応委員以外の方が所持しているのを知り、対応委員会へ不信感を覚えた。事件当時の基幹運動本部事務局長から、本部は人権回復のためには何の力にならない事を聞かされ、教団の基幹運動が本気の運動ではないことを感じた。

基幹運動と布教団はあまりしっくりしていない関係にあったので、落書き行為者は布教団研修会参加者のなかにいるかのようにして、布教団をしぼる目的が対応委員会にはあったのかもしれない。

今回の「対応要綱」は、自分にとっては到底満足いくものではないが、実名を出してほしいとお願いしたら、その通り実名で記載された。しかし、なぜそうしているのかを、受け止めて下さっているひとはいないのかも知れない。

基幹運動は政治運動ではなく信心の運動である。誰ひとりもらさず救うという如来の願い。差別は「もらす」事であり、如来の願いに背く事である。



教区会 報告

2005（平成17）年度 第3回臨時教区会について

開催期日：2005（平成17）年9月12日（月） 17時20分～18時25分

開催場所：教化センター札幌別院 1階ホール

協議内容：法規議案第1号 親鸞聖人750回大遠忌法要北海道教区法要事務所設置規則（区令）の制定について

・事務局より法規議案第1号について説明後、出席者全員の承認を得る。

以上
(松本哲朗)

嫁いでからの想い

如来寺に嫁ぎ、早いもので6年の月日が過ぎました。何もわからぬままお寺に入り、なんとか今までやってこられました。

知らぬことばかりで大変ですが、住職、御門徒の皆様幅広い心に支えられ、日々の行事、生活に邁進しております。

これからも、御門徒さんや出合った人達とのご縁を大切にしていきたいと思います。

これからの抱負

如来寺では今後、広い世代に受け入れられるお寺を目指し、住職を中心に活動を続けていきたいと思っています。

趣味

最近エコクラフトでかごやバックを作ったりしています。



如来寺坊守

打本 朋子

う ち の 坊 守 さ ん

月日の経つ早さを、今しみじみと感じています。千歳に開教し、明年で10年を迎えようとしています。その間、義母の実家である、千正寺様のご助力をいただき、『秀法寺』として、寺号公称を受け、遅々としての歩みではありますが、多くの人たちのお陰により、今日をどうにか迎えさせていただくことができました。

行事の度にお会いする御門徒の皆様から、「坊守さん」と呼ばれることに、心苦しさを感じています。輓加内との兼務の中で、坊守らしいことも何もできず、熱心な婦人会の方々や、御門徒の方々の深いご理解に、感謝する毎日です。

又、札幌組の坊守様方にも、ご無礼ばかりで、この場を借りてお許し願いたいと存じます。

千歳での新たな出会いは、私にとっては、とっとも尊いご縁をいただき、言葉に尽くせない感謝の気持ちでいっぱいです。

これからも、微力ながらも、御門徒1人ひとりに寄り添いながら、皆様と共に歩んでいきたいと思っています。



秀法寺坊守

宮川 珠 恵

ニューフェイス

覚英寺 海野祐爾君

ユウジです。

昨年末より自坊に戻り、今年1月より副住職として法務に励んでおります。

約十年ぶりの北海道での生活です。雪のある生活がこんなにも大変だったのかと、あらためて感じた昨冬でした。そして、雪のある生活が再び始まろうとしています。

考えてみますと、自坊に戻りはや一年が過ぎようとしております。時が経つのは本当に早いものです。だからこそ、私は一日一日を大切に生活していきたいと思っております。

今後とも、どうぞ宜しくお願いいたします。



ご結婚

おめでとうございます



浄光寺・青山直樹君

札幌組の皆様、こんにちは！4月30日、浄光寺本堂にて真照寺様司婚・ご媒酌のもと結婚式を挙げさせていただきました。住職と3人でお寺で暮らしています。まだまだ未熟な二人ですがこの御縁を大切に育んでいきます。

また皆様からのお育てを受けながら二人で力を合わせ、生涯をかけて阿弥陀様へのお給仕とお念仏の輪が広がるお手伝いをさせていただきます。これからもどうかご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ致します。

合掌



乗善寺・藤田幸範君

白石乗善寺の藤田幸範です。

この度、6月4日に、豊平覚英寺ご住職 海野英爾様ご司婚、麻生覚王寺ご住職 内平義和様ご夫妻ご媒酌のもと、当時本堂にて結婚式を挙げさせていただきました。

又、厚別安楽寺ご住職 横湯馨之様には会奉行として式をとりまとめて頂き、美明法王寺副住職 松山教宗様、北野光円寺副住職 一瀬守城様をはじめ、多くの方々にお手伝い頂きまして、とても荘厳な式を挙げさせて頂きましたこと、心より感謝しております。

妻・美江は看護師として勤務しておりますので、皆様にはなかなかご挨拶もできずに失礼致しております。

私ども二人、ゼロからのスタートですので、何事も勉強と思って、二人三脚でゆっくり歩ませて頂こうと思っております。今後、皆様には、益々ご迷惑をおかけすることになりますが、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



安楽寺第四世住職継職奉告法要 開教百二十年・寺号公称百十周年記念慶讃法要 宗祖親鸞聖人報恩講法要厳修

法要を終えて

安楽寺第四世住職 横 湯 誓 之

去る9月5日から7日の3日間にあたり、当寺第四世住職継職奉告法要並びに開教百二十年・寺号公称百十周年記念慶讃法要、宗祖親鸞聖人報恩講をお勤めさせていただきました。

初日5日は住職継職奉告法要記念として、今小路覚真本願寺会行事のご出向を頂き帰敬式を修行いたしました。

51名の受式者は荘厳されたみ堂で厳粛におかみそりを頂き、浄土真宗の門徒として、心新たに歩いて行くお誓いをさせていただきました。

又、多くの有縁のご法中ご出勤の中、門信徒の皆様とともに賑々しく安楽寺第四世住職継職奉告法要を厳修致しました。

命あるかぎり住職という重責を全うして行く覚悟を尊前にご奉告させていただきました。

6日は当時開教百二十年・寺号公称百十周年記念慶讃法要。

天候までも今日の目出度き日を祝うが如く好天に恵まれ、青空に響く花火の合図に庭儀が開始されました。

幼稚園の園児、深い縁に結ばれた方々そして、多くの門信徒の皆様が通われた道のりを雅楽の調べとともに練り歩き、にぎやかな中にも感概一入の思いです。

思えば、歴代住職、坊守、そして多くの門信徒の先人の方々が大切にお譲り頂き百二十年という大きな節目をお迎えさせていただきました。

お念仏繁昌の為にご尽力頂きました先人の方々のご苦勞は筆舌に尽くしがたく、感涙に耐えません。

この勝縁を機にして、先人が積み上げた念仏の灯を絶やすことなく次世代の方々へ、引継いでいかなければならないことを、あらためて覚悟するところです。

そのために総代、役員の皆様をはじめ多くの門信徒の皆様が一丸となって、この度の記念事業、記念法要をお勤めさせていただきました。

記念祝賀会は、シェラトンホテルに移動し、賑やかな中に楽しく時を過ごさせていただきました。

最終日7日は、新住職となって初めての宗祖親鸞聖人報恩講をお勤めさせていただきました。役員の皆様方におかれましては連日連夜の準備、そして法要当日にもかかわらず疲勞の顔を一つも見せることなく、つつがなく盛会にお勤め出来たことの安堵の顔が何よりの幸せでございます。

私自身、まだ未熟であり、浅学非才のこの身ではありますが、これからも有縁の皆様のご指導を仰ぎつつ、精進したいと考えております。よろしくお願い致します。

合掌



おくやみ

本覚寺第四世住職 青木 真龍様

法名 圓誓院釋慎龍

平成17年10月16日 行年66歳



フリーコラム

見舞い上手

打本 顕真

これまでご門徒や友人などが病気になり、随分見舞いに伺いました。けれども、見舞いながら、どれほどの病の床に伏している方に、寄り添うことができていたか、来し方を想うと恥ずかしい思いがしてなりません。

私たち僧侶は、ご門徒の方々の病気や死に身近に接していかなければなりません。ところが、慣れ過ぎてしまって老病死の現実の苦悩している方の心を受けとめる感性を、鈍らせてしまっていないでしょうか。

私自身が入院してみて、身にしみて考えさせられたのです。私を含めて、僧侶は案外見舞い下手なのではないか、と。

「ひとは生まれたら、病気にもなるし、死んでいくものだ」——そのことをあまりに簡単に言い過ぎてしまうのです。病の床にある者は、そのことを百も承知なのです。わかっていながら、苦悩しているのです。近年、「一人称の死」「二人称の死」「三人称の死」ということがいわれるようになりました。私の死、あなたの死、どこかの彼らの死では、同じ死であっても、意味あいも受けとめも全く違ってきます。誰でもない「私自身」が死んでいかなければならないと知ったときに、初めて驚きが立つのですが、三人称の死に接しているうちに、何となく一人称の死も乗り越えたような錯覚を起こしている方が、多いように思います。

せっかく見舞いながら、傷口に塩を塗るような言葉を残していく人もいます。

「切っちゃったの？だめさ。ガンは切ったら暴れるよ。だめだなあ」

切除の手術直後に言われた見舞い客の言葉でした。

「おお。元気そうになったね。いのち根性がきたないと、元気になるのも早いもんだ」

手術後、二十日くらいの見舞い客の言葉です。持ちたくない友人として、病気をしたことのない人と言った方がいましたが、苦悩に寄り添うという行為の困難さを教えられるようでもありました。

見舞い上手になりたい！しきりにそう思う今日この頃です。